

◎新潟県告示第319号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、都市計画の図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

令和8年4月17日

新潟県知事 花 角 英 世

1 変更に係る都市計画の種類及び名称

種類 長岡都市計画公園

名称 2・2・62号 六軒原公園

2・2・91号 稲葉公園

2 縦覧の場所

新潟県土木部都市局都市政策課